

設 計	検 算	係 長	課長補佐	課 長	副部長	部 長

令和 7 年度 第 号

高知市福寿園土砂災害防止対策工事に伴う測量設計委託業務 (見積参考資料)

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な業務費の見積りのための一資料であり、委託契約を拘束するものではない。
- ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
- ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

業務場所	高知市 福井町	道 路 維 持 課
業務日数	210 日	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日

設計金額	円	業務委託理由
内 訳	業務価格 円 消費税及び 地方消費税 相 当 額 円	本業務は、福寿園における入所者の安心安全な生活を確保するため、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定の解除に向けた土砂災害防止対策工事の測量設計を委託するものである。
	業務請負対象金額 円 消費税及び地方消 費税相当額抜きの 業務請負対象金額 円	<u>業務の大要</u>
		測量業務 基準点測量 N= 1 式 現地測量 N= 1 式 路線測量 N= 1 式
		設計業務 設計協議 N= 1 式 一般構造物設計 N= 1 式
	<u>摘要</u>	

委 託 費 內 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 價	金 額	摘要
測量設計費					
測量業務					
基準点測量					
4級基準点測量	式	1			明細表 第1号
現地測量					
現地測量	式	1			明細表 第2号
路線測量					
路線測量	式	1			明細表 第3号
電子成果品作成費	式	1			

委 託 費 內 訳 表

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単位	数 量	単 価	金 額	摘要
設計業務					
設計協議					
設計協議	式	1			明細表 第4号
一般構造物設計					
一般構造物設計	式	1			明細表 第5号
直接経費					
その他	式	1			明細表 第6号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
電子成果品作成費	式	1			

委 託 費 內 訳 表

委 託 費 內 訳 表

明細表 第 1号
4級基準点測量

明細表

明細表 第 2号

明細表

明細表 第 3号

明細表

明細表 第 4号

明細表

明細表 第 5号
一般構造物設計

明細表

明細表 第 6号
その他

明細表

単価表 第 1号	4級基準点測量(木杭)	単価表			(35)
金額 :	内容 : 耕地 , 丘陵地 , 伐採なし				1 点 当り
名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	摘要
測量主任技師	人	0.9			[1][2] 人件費 $1.0 \times (1+\text{変化率})$
測量技師	人	7.2			[1][2] 人件費 $8.0 \times (1+\text{変化率})$
測量技師補	人	7.2			[1][2] 人件費 $8.0 \times (1+\text{変化率})$
測量助手	人	7.2			[1][2] 人件費 $8.0 \times (1+\text{変化率})$
機械経費 2.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2]
通信運搬費等 2.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
材料費 2 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
精度管理費 9 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			
	(35	点 当り)	
	(1	点 当り)	

单值表 第 1号

4級基準點測量(木杭)

单価表

(35)

金額：

内容：耕地，丘陵地，伐採なし

1 点 当り

単価表 第 2号 作業計画

単価表

(1)

金額 : 内容 : 耕地 , 丘陵地 , 縮尺 = 1/500

1 業務 当り

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師	人	0.24			人件費 0.2 × (1+変化率)
測量技師	人	0.36			人件費 0.3 × (1+変化率)
測量技師補	人	0.36			人件費 0.3 × (1+変化率)
	(1	業務 当り)
*** 施工条件 ***					
地域による分類	: 耕地				
地形による分類	: 丘陵地				
縮尺による分類	: 縮尺 = 1/500				
作業地域の重複	: 作業地域が1つ				

単価表 第 3号	現地測量	単価表	(1)
金額 :	内容 : 耕地 , 丘陵地 , 縮尺=1/500 , A=0.0021 km ²		1 業務 当り
名称・規格・条件	単位	数量	単価
測量主任技師	人	0.108	[1][2] 人件費 0.3×補正係数×(1+変化率)
測量技師	人	3.312	[1][2] 人件費 9.2×補正係数×(1+変化率)
測量技師補	人	6.264	[1][2] 人件費 17.4×補正係数×(1+変化率)
測量助手	人	2.952	[1][2] 人件費 8.2×補正係数×(1+変化率)
機械経費 5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1	[2]
通信運搬費等 0.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1	
材料費 2 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1	
精度管理費 5 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1	
	(1	業務 当り)
*** 施工条件 *** 地域による分類 : 耕地 地形による分類 : 丘陵地			

单值表 第 3号

現地測量

单価表

(1)

金額：

內容：耕地，丘陵地，縮尺=1/500，A=0.0021 km²

1 業務 当り

単価表 第 4号	横断測量	単価表			(1)
金額 :	内容 : 耕地 , 丘陵地 , 測点間隔20m , 幅45m未満 , 0~1,000台未満/12時間 , 換算曲線数0			1 km 当り	
名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師	人	9.27			[1][2] 人件費 $10.3 \times (1+\text{変化率})$
測量技師補	人	9.54			[1][2] 人件費 $10.6 \times (1+\text{変化率})$
測量助手	人	6.12			[1][2] 人件費 $6.8 \times (1+\text{変化率})$
機械経費 2.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			[2]
材料費 2.5 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
精度管理費 10 % 対象額は摘要欄[2]の計	式	1			
	(1	km 当り)	
*** 施工条件 ***					
地域による分類	: 耕地				
地形による分類	: 丘陵地				
測点間隔	: 測点間隔20m				
測量幅	: 幅45m未満				
交通量の現地条件	: 0~1,000台未満/12時間				
単曲線換算曲線数	: 換算曲線数0				
作業地域の重複	: 作業地域が1つ				

单価表 第 5号 打合せ

金額： 内容：中間打合せ:1回

单值表

(1)

1 業務 当り

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	人	1.5			人件費
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	1.5			人件費
	(1	業務 当り)
*** 施工条件 *** 中間打合せ回数	: 中間打合せ:1 回				

单価表 第 6号

關係機關打合せ協議

单価表

(1)

金額：

内容：1回

1 機関 当り

単価表 第 7号	既存擁壁改良設計	単価表			(1)
金額 :	内容 : 設計計画, 設計条件の確認, 設計計算, 設計図 数量計算, 照査, 報告書作成			1 断面 当り	
名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	摘要
主任技師	人	0.7			[1] 人件費
技師(A)	人	1.05			[1] 人件費
技師(B)	人	2.31			[1] 人件費
技師(C)	人	3.36			[1] 人件費
技術員	人	2.8			[1] 人件費
電子計算機使用料 2 % 対象額は摘要欄[1]の計	式	1			
	(1	断面 当り)	

単価表 第 8号 概算工事費算出

金額 : 内容 :

単価表

(1)

1 式 当り

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	摘要
技師(B)	人	1			人件費
技師(C)	人	1			人件費
技術員	人	2			人件費
	(1	式 当り)	

単価表 第 9号 施工計画

金額 : 内容 :

単価表

(1)

1 式 当り

名称・規格・条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師(B)	人	1			人件費
技師(C)	人	1			人件費
技術員	人	2			人件費
	(1	式 当り)	

単価表 第 10号

関係機関協議資料作成

単価表

(1)

金額 :

内容 :

1 式 当り

名称・規格・条件	単位	数 量	単 価	金 額	摘要
技師(B)	人	1.5			人件費
技師(C)	人	1.5			人件費
技術員	人	2			人件費
	(1	式 当り)	

諸 経 費 計 算 情 報

単価適用年月日	令和 7年12月 1日
単価適用地区	高知土木事務所 1 地区(南部地区)
■測量業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
安全費地域	計上しない
安全費率	0.00
旅費交通費の率計上有無	計上する
業務区分	測量業務
まるめ区分	万円まるめ (業務価格100万円以上)
■設計業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合
電子成果品作成費	計上する
設計書の種類	概略、予備、詳細設計

諸 經 費 計 算 情 報

公 表 单 価 一 覧 表

高知市福寿園土砂災害防止対策工事に伴う測量設計委託業務 特記仕様書

1. 適用

本特記仕様書は、高知市が施行する「令和7年度 高知市福寿園土砂災害防止対策工事に伴う測量設計委託業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

本特記仕様書に記載されていない事項については、「高知県測量業務共通仕様書」及び「高知県土木設計等業務共通仕様書」に基づき実施しなければならない。

ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。

なお、業務途中で改定された場合はこの限りではない。

2. 業務目的

本業務は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条」に規定する土砂災害特別警戒区域について、指定の解除に向けた土砂災害の防止に関する工事を実施するための測量設計委託業務を行うものである。

3. 業務位置

別紙参照

4. 測量業務

1) 4級基準点測量

現地測量及び横断測量の基準となる4級基準点測量を実施する。作業実施については当該計画及び周囲の状況等を考慮し、適切な位置を選び設置を検討すること。

2) 現地測量

既存擁壁改良設計に必要な地形及び施設の測量を実施する。位置及び範囲は、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

3) 横断測量

既存擁壁改良設計に必要となる横断測量を実施する。位置及び範囲は、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

5. 設計業務

1) 打合せ

打合せは、着手時・中間時1回・成果品納入時の3回を予定し、必要があればその都度監督職員と協議のうえ決定するものとする。

2) 関係機関打合せ協議

関係機関協議については、高知県防災砂防課、高知市都市計画課、電力事業者の3機関を想定しているが、状況により他機関との協議が必要となった場合は、その都度監督職員と協議のうえ決定するものとする。

3) 既存擁壁改良設計

(1) 設計計画

本業務の目的を十分に理解したうえで、業務を円滑に遂行するため、業務方針や工程、作業体制等を簡潔にとりまとめた業務計画書を作成するものとする。

(2) 設計条件の確認

基本的条件等を確認し、改良設計及び施工計画を実施する際の状況を把握し必要条件の確認及び整理を行う。

(3) 設計計算

上記で把握した設計条件をもとに既存擁壁の設計計算を行うものとする。

(4) 設計図

対策工事の施工に必要となる図面作成を実施するものとする。

尚、作成する図面の成果内容については監督職員と協議のうえ決定するものとする。

(5) 数量計算

対策工事の施工に必要となる数量計算を実施するものとする。

尚、作成する数量算出方法等の成果内容については監督職員と協議のうえ決定するものとする。

(6) 照査

照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。

(7) 報告書作成

業務の目的を踏まえ、検討の各段階で作成された成果をとりまとめ、報告書を作成するものとする。

4) 概算工事費

上記計画並びに設計図面作成等に基づき、今後の事業計画に必要となる概算工事費の算出を行うものとする。

5) 施工計画

決定した施工工法について経済的かつ合理的な施工計画を行うものとする。

6) 関係機関協議資料作成

関係機関との協議に必要となる協議用資料及び説明用資料の作成を行うものとする。

7) コンクリートコア採取・復旧

既存擁壁の擁壁幅を確認するためにコア採取を想定している。φ65mm程度で長さは500mm～1000mmの大きさでコンクリートコアを採取する。コアを採取後、ポリマーセメントモルタルで断面修復を行うものとする。

調査位置については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

6. 管理技術者・照査技術者

管理技術者

本業務の管理技術者は次のいずれかに該当する者とする。

(1) 技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士(登録部門が「建設」で選択科目を「土質及び基礎」又は「河川、砂防及び海岸・海洋」とする者又は登録部門が「総合技術監理」で選択科目を「建設－土質及び基礎」又は「建設－河川、砂防及び海岸・海洋」とする者)。

(2) 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者のうち、専門部門を「土質及び基礎」又は「河川、砂防及び海岸・海洋」とする者。

(3) (1)に示す者と同等の技術力を有すると大臣が認定した者(建設コンサルタント登録規定第3条第1号ロ)のうち、登録部門を「土質及び基礎部門」又は「河川、砂防及び海岸・海洋部門」とする者。

本業務の管理技術者は、本業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合には、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の了承を得なければならない。

照査技術者

本業務の照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有するもので

なければならない。また、照査技術者は、管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

7. ウィークリー・スタンスについて

本業務は、計画的な設計業務等の履行を確保しつつ、非効率なやり方の業務の環境等を改善し、より一層魅力ある仕事、現場の創造に努めることを目的としたウィークリー・スタンス対象業務である。なお、取組内容及び進め方はウィークリー・スタンス実施要項によるものとする。

(令和6年3月13日付け5高技管第406号「ウィークリー・スタンス実施要項の制定について」参照)

8.測量調査設計業務実績情報システムへの登録

受注者は、契約時又は変更時において、委託金額が100万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（T E C R I S）入力システムに基づき受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、

- (1) 受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き15日以内に、
- (2) 登録内容の変更時は変更があったときから、土曜日、日曜日、祝日等を除き15日以内に、
- (3) 完了時は完了後15日以内に、
- (4) 訂正時は適宜、

登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が15日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

なお、提出の期限は以下のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後15日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後15日以内とする。
- (3) なお、業務履行中に、受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から15日以内に変更データを提出しなければならない。

9.技術管理

機器の検定

測量作業に使用する測量機器は測量作業規定に定める検定に関する技術を有する第三者機関の検定を受け、同機関の発行する検定証明書を提出すること。

10. 成果物の提出

成果物は、以下のとおりとする。

- ・成果品 報告書 A4 版 2 部
図面 A3 版 2 部
- ・データ デジタル CD-R 2 部

11. その他

業務完了又は引き渡し後であっても、現地施工時等に成果品の不備が発見された場合は訂正及び補足その他の処置を速やかに行うものとする。

上記事項以外のことについては、監督職員の指示によるものとする。

位置図

